



[トップページ](#) > [こども・教育](#) > [教育](#) > [西区の教育課題](#) > 第4回西船場小学校ラウンドテーブル

## 第4回西船場小学校ラウンドテーブル

ページ番号 : 466346 2019年4月1日

西船場小学校の教育環境課題の改善に向け、地域・保護者のご代表と意見交換（ラウンドテーブル）を行い、いただいたご意見を参考に改善計画を検討してまいります。

### 第4回 西船場小学校ラウンドテーブル

#### 1.日時

平成31年3月18日（月曜日）午後6時10分から午後7時10分

#### 2.場所

西船場小学校 2階 多目的室  
([西区江戸堀1-21-28](#))

#### 3.出席者

◆委員（50音順・敬称略）

大谷遷（校医）、尾松正章（地域住民代表）、川本真聖（地域住民代表）、田中宏典（保護者代表）、鳥飼千津子（地域住民代表）、濱野佳代子（地域住民代表）、前出明弘（保護者代表）、山住智則（地域住民代表）、山本博行（地域住民代表）

◆行政

（西船場小学校）神田校長

（西区役所）藤本教育担当課長

（教育委員会事務局）本（もと）施設整備課長、 笹田学事課長代理

#### 4.配付資料

##### 配付資料

1.次第(PDF形式, 62.23KB)

2.平成31年度予算にかかる報道発表資料1(PDF形式, 118.92KB)

3.平成31年度予算にかかる報道発表資料2(PDF形式, 125.45KB)

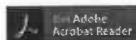
4.中之島西部地域 小中一貫校 位置関係図(PDF形式, 188.03KB)

5.西船場小学校 学級数の現状と今後の推移見込み(XLSX形式, 16.88KB)

6.中長期推計による西船場小学校学級数の推移見通し(XLSX形式, 9.87KB)



CC (クリエイティブコモンズ) ライセンス  におけるCC-BY4.0  で提供いたします。



Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償）

PDFファイルを閲覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

## 5.議事要旨

### (1) 中之島西部地域 小中一貫校の設置について（資料説明）

<主な質問事項>

（質問）民間の土地と交換するという話は決定事項か？

（回答）4月以降すみやかに契約を結ぶ方向で話を進めている。

（質問）設置が遅れることはないのか？

（回答）中之島西部地域において早急に建設を進めることができるのはこの土地しかない。区画整理等の調整を待っていると開校が数年遅れてしまうので、できる限り早く進めていきたい。

（質問）第2グランドの場所はどうなるのか？

（回答）できるだけ校舎に近い位置に配置されるよう強く求めていきたい。

（質問）小中一貫校ということで、小学校も中学校も「学校用地約6,200m<sup>2</sup>」に校舎を建てるのか？

（回答）その予定である。

（質問）「学校用地約6,200m<sup>2</sup>」のうち、校舎の建築面積、運動場の面積はいくらか？

（回答）今後の基本設計において計画を立てていくので今は具体的に言うことができない。ただ、できる限り運動場面積を確保するようにしたいし、屋上運動場も設けていきたいと思っている。

（質問）想定する学級数はどのくらいか？

（回答）小学校と中学校の合計9学年で、1学年3クラス平均の規模を想定している。校区分として2クラス程度、小中一貫校としての全市募集1クラスの想定。

（質問）小中一貫校が開校すると、中之島の調整区域はどうなるのか？

（回答）中之島に学校ができると中之島地域の子どもたちは基本的にそこを通って頂くこととなるので、調整区域は廃止することになる。但し、指定校変更の制度があり、経過措置的に、たとえば、通学区域校が変更される場合、在校生が希望すれば引き続き、在籍している学校に残ることができる制度がある。

(質問) 在校生に未就学の下のきょうだいがいる場合はどうなるのか?

(回答) 在校生が、指定校変更の制度により、今の学校に残った場合、下のきょうだいが希望すれば一定の条件のもと、その在校生のいる学校に通うことができる。

(質問) 西区の子どもたちが全市募集枠に優先的に入れることはないのか?

(回答) 中之島西部地域の小中一貫校の設置は、周辺の急増校対策という面があるので、全市募集枠で優先扱いできなか検討をしようとしている。

(質問) 中之島に小中一貫校ができれば西船場小などの狭隘状態が緩和されるような言いぶりに聞こえるが、実際は子どもの数は増え狭隘化は進む。優先制度についてはぜひとも前向きに取り組んでほしい。

(回答) その認識である。

(質問) 西船場小学校の調整区域でなくなると、花乃井中学校への進学はどうなるのか?

(回答) 基本的には花乃井中学校に関しても調整区域はなくなることになるが、指定校変更の制度により、希望すれば在校生は西船場小学校に卒業まで残れるし、さらに希望すれば花乃井中学校への進学も一定の要件の下に認められる。

(質問) 中之島に小中一貫校ができても、西船場小学校校区の子どもは必ず西船場小学校に通えるのか?

(回答) 西区の校区変更は考えていない。加えて、希望すれば、小中一貫校への選択肢が増えるということである。

(質問) 中之島の小中一貫校で全市募集することは決定事項か? 中之島の小中一貫校は、元来、西船場小学校、花乃井中学校等の児童生徒急増対策なのだから、まずは、そこを第一に考えてほしい。

(回答) 全市募集の1クラスを設けることを前提で考えている。具体的には北区をはじめ関係区と協議していくことになる。

(質問) 中之島の小中一貫校ができた場合の想定学級数が示されているが、この想定どおりに学級数が減少するのか疑問である。指定校変更の制度があり、すぐにはこの通りに減るとは思えない。特に花乃井中学校においては、小学校よりも長期にわたって生徒数が多い状態が続くのではないか?

(回答) 指定校変更には一定の要件があるので、いつまでも変更を認めるわけではない。一定期間が経過すれば効果がはっきりしてくると思われる。

(質問) 小学校校舎の増築工事中の運動スペース確保に向けた措置はどうなっているのか?

(回答) 運動会の場所、日常の体育の授業の場所など、種々対策は考えており、必要な予算措置についても調整ていきたい。

(質問) 増築工事に関する保護者や地域向けの説明会は?

(回答) 開催予定であるが、具体的には今後調整する。

#### <その他の要望・意見等>

- この地域では近くの幼稚園に入れないという声がある。幼稚園の需給状況もしっかり把握して、対策を考えてほしい。

#### (2)今後のラウンドテーブルの進め方

- 西船場小学校に関しては、校舎増築と中之島の小中一貫校建設によって教室は充足される見通しとなった。今後は、中之島の小中一貫校に関して、その進捗状況や優先枠の問題等について具体的に説明できる内容があれば、適宜、ラウンドテーブルを開催したい。そのような状況がない場合には、これまで同様、学校協議会で状況を報告したい。

(意見) 状況の変化等、聞きたいことがあるときにはラウンドテーブルの開催を要請することもあるので、対応してほしい。

#### 6.第4回西船場小学校ラウンドテーブルの取りまとめ

- 今後は、進捗等について具体的な説明が可能となった場合等に適宜ラウンドテーブル等を開催することとする。

SNSリンクは別ウインドウで開きます



このページに対してご意見をお聞かせください

CC (クリエイティブコモンズ) ライセンス  におけるCC-BY4.0  で提供いたします。

#### このページの作成者・問合せ先

##### 大阪市西区役所 総務課教育グループ

〒550-8501 大阪市西区新町4丁目5番14号（西区役所5階）

電話：06-6532-9743

ファックス：06-6538-7316

メール送信フォーム

## 第4回 西船場小学校ラウンドテーブル

### ○日時・場所

- ・平成31年3月18日（月曜日） 午後6時（但し、学校協議会散会後）
- ・西船場小学校 多目的室

### ○出席者

- ・地域および保護者代表（50音順・敬称略）
  - 大谷 還（校医）、尾松正章（地域住民代表）、川本真聖（地域住民代表）、
  - 田中宏典（保護者代表）、鳥飼千津子（地域住民代表）、
  - 濱野佳代子（地域住民代表）、前出明弘（保護者代表）、
  - 山住智則（地域住民代表）、山本博行（地域住民代表）
- ・学校、行政
  - 西船場小学校：神田校長
  - 西区役所：藤本教育担当課長
  - 教育委員会事務局：<sup>もと</sup>本施設整備課長、笹田学事課長代理

### ○議題

- ・中之島西部地域 小中一貫校の設置について
- ・その他

### ○配付資料

- ・「第4回 西船場小学校ラウンドテーブル」
- ・平成31年度予算にかかる報道発表資料（2種）
- ・中之島西部地域 小中一貫校 位置関係図
- ・西船場小学校 学級数の現状と今後の推移見込み
- ・中長期推計による西船場小学校学級数の推移見通し

# 平成31年2月14日報道発表資料より

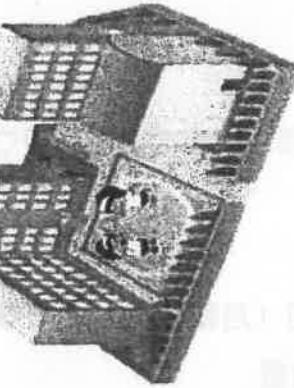
## 質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり① 子育て・教育環境の充実

### 子どもたちの健全な成長・発達のための教育環境整備

#### ■ 拡 児童・生徒の急増に伴う教育環境改善 (23億6,100万円)

▶ 北区、中央区、西区の小・中学校において、教室不足が見込まれる学校の校舎増築等を実施

基本設計 中之島西部地域 小中一貫校（新設）



堀江小学校 分校（高校再編整備後の西高校跡地を活用して新設）

実施設計 堀川小学校外2校

増築工事 扇町小学校外6校

#### ■ 拡 中学校給食事業 (50億6,300万円)

▶ 2学期までに、市内全中学校で学校調理方式へ移行し、中学校給食費に対する就学援助を半額支給から全額支給へ拡充

#### ■ 教育系の専門学科を有する新高校の設置 (1億3,700万円)

▶ 西高校、南高校、扇町総合高校を再編整備し、教育系の専門学科「教育文理学科（仮称）」を設置した新普通科系高校を、扇町総合高校校地に開校（2022年4月予定）

- ・ 仮設校舎の建築工事等

[トップページ](#) > [報道発表資料](#) > [政策企画室報道発表資料\(2019年2月\)](#) >

[【報道発表資料】平成31年度当初予算主要事業](#) >

報道発表資料 質の高い学校教育を推進するための仕組みづくりをすすめます – 子どもたちの健全な成長・発達のための教育環境整備 –

## 報道発表資料 質の高い学校教育を推進するための仕組みづくりをすすめます – 子どもたちの健全な成長・発達のための教育環境整備 –

ページ番号 : 457684 2019年2月14日

**問合せ先 : 教育委員会事務局施設整備課 (06-6208-9080)、指導部高等学校教育担当 (06-6208-9178)**

大阪市では、質の高い学校教育の推進のため、子どもたちの健全な成長・発達のための教育環境整備を推進します。

### 児童・生徒の急増に伴う教育環境改善

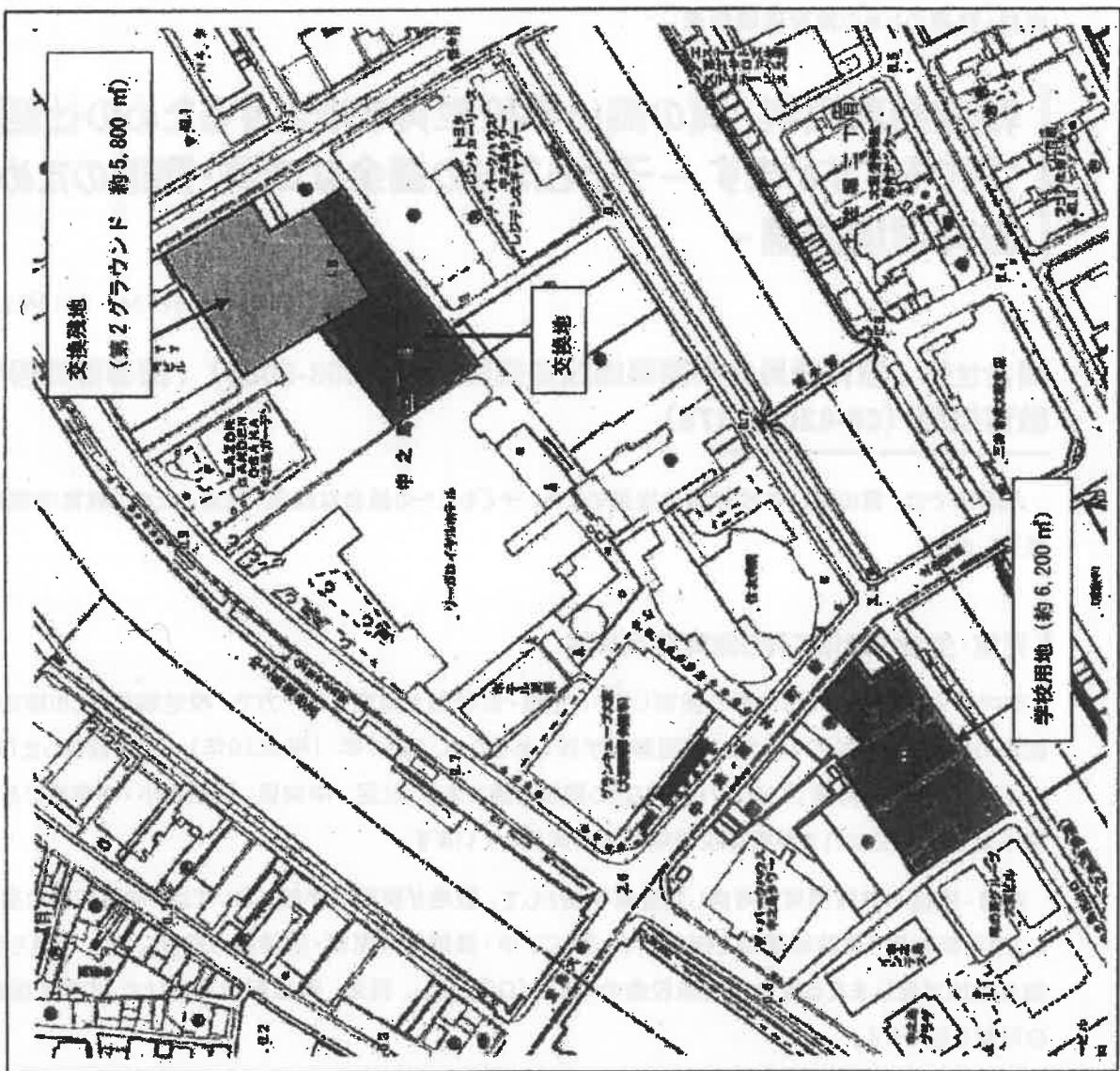
市内中心部では、人口の都心回帰により、児童・生徒数が急増する一方で、校地狭隘などの理由から従来の手法により対応を行うことが困難な学校もあるため、2017年（平成29年）5月に設置した「市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム」の議論を踏まえて、北区、中央区、西区の小・中学校において教室不足等が見込まれる学校の校舎増築等を実施しています。

児童・生徒の教育環境を考慮した整備手法として、敷地が狭隘な学校においては、増築校舎の高層化により可能な限り運動場面積を確保するとともに、中・長期的な児童・生徒数の推計により、今後も学級数の増加が見込まれる場合は増築校舎の1階をピロティ化し、将来、教室転用することにより継ぎ接ぎ増築の抑制を図ります。

また、過大規模化が見込まれる「扇町小学校（北区）」及び「西船場小学校（西区）」とその進学先である「花乃井中学校（西区）」の教育環境の改善を図るために、北区中之島西部地域に新たな「小中一貫校」を2024年度の開校をめざして整備することとし、それにかかる基本設計費を計上します。

さらに、同じく過大規模化が見込まれる「堀江小学校（西区）」についても、高校再編後の跡地（西高校）を活用して新たな「分校」を2024年度の開校をめざして整備することとし、それにかかる基本設計費を計上します。

(参考)中之島西部地域 小中一貫校 位置関係図(予定)



## 【西船場小学校】

### ■学級数の現状と今後の推移見込み

		現状			増築校舎完成			2024年度		
		2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
生徒数推計 (学級数)	施設推計	17	18	21	22	25	28	30		
	学事推計		20	22	23	24	25	27		

(参考)  
保有普通教室数

19 → 21 → 23 → 31 → 31 → 31

(上の対応策)  
【教室転用】  
+2CL → +2CL → +8CL → 【増築校舎】

### ■増築工事スケジュール予定

2018年度(平成30)												2019年度												2020年度												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	

入札関係業務	市会議事務局	解体工事	校舎建設工事(15ヵ月)	引越
--------	--------	------	--------------	----

外構工事等

## H31.3 ラウンドテーブル資料

## 西船場小学校における中長期推計(開発・中位)による通常学級数(児童数)推移見通し

	2018.5.1 (H30.5.1)	2027年	2032年	2037年	2040年
調整区域を含む通学区域	17 (581)	31 (1082)	31 (1059)	30 (1014)	30 (1001)
調整区域を含まない通学区域	— (530)	24 (838)	24 (802)	24 (765)	24 (747)
(参考)校舎増築後の普通教室数	—	31	31	31	31